

平成20年度 決算をお知らせします。

◇平成20年度決算の概要

平成20年度の各会計の決算が第3回定例市議会において認定されました。

一般会計の決算は、歳入359億3,806万円、歳出358億750万円で、収支(差引)は1億3,056万円でした。ただし、この中には平成21年度に繰り越すべき財源として6,757万円が含まれていますので、この分を差し引いた実質収支は6,298万円となり、昨年度に引き続いての黒字決算となりました。

これは平成18年3月に策定した「行財政改革大綱」と、その実施計画のひとつである「財政健全化計画」とを推し進めてきたことによる結果であります。

しかしながら、本市の財政状況につきましては、景気後退による市税の減少や制度の見直しに伴う地方交付税の減少、過去の公共事業に対する市債償還額の高止まり、また、国民健康保険や介護保険への繰出金など社会保障関係費への支払増加等、決して明るい状況にあるとはいえません。

以上のように、本市を取り巻く社会・経済情勢は依然として厳しく、当面このような状況が続くと予想されるため、より効率的な行政運営の推進など、行財政改革への一層の取り組みを図りながら、歳入歳出のバランスを考慮しつつ、健全な財政運営に努めてまいります。

◇会計別歳入歳出決算額





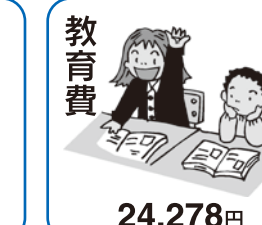




(千円)

会計名	歳入		歳出		歳入歳出 差引額
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
一般会計	35,938,057	96.1	35,807,502	96.6	130,555
国民健康保険特別会計	13,477,020	99.1	12,759,582	98.9	717,438
と畜場特別会計	249,559	101.4	249,559	101.4	0
財産区特別会計	1,911,213	94.7	79,007	53.8	1,832,206
公共下水道特別会計	5,907,816	111.5	5,890,816	111.1	17,000
老人保健特別会計	1,078,188	11.9	1,083,360	11.7	▲5,172
介護保険特別会計	6,790,793	103.0	6,605,325	102.7	185,468
健康ふれあいの郷事業特別会計	29,836	63.4	29,836	63.4	0
土地取得特別会計	900,902	5,442.5	900,902	5,442.5	0
後期高齢者医療特別会計	1,063,992	皆増	1,033,468	皆増	30,524

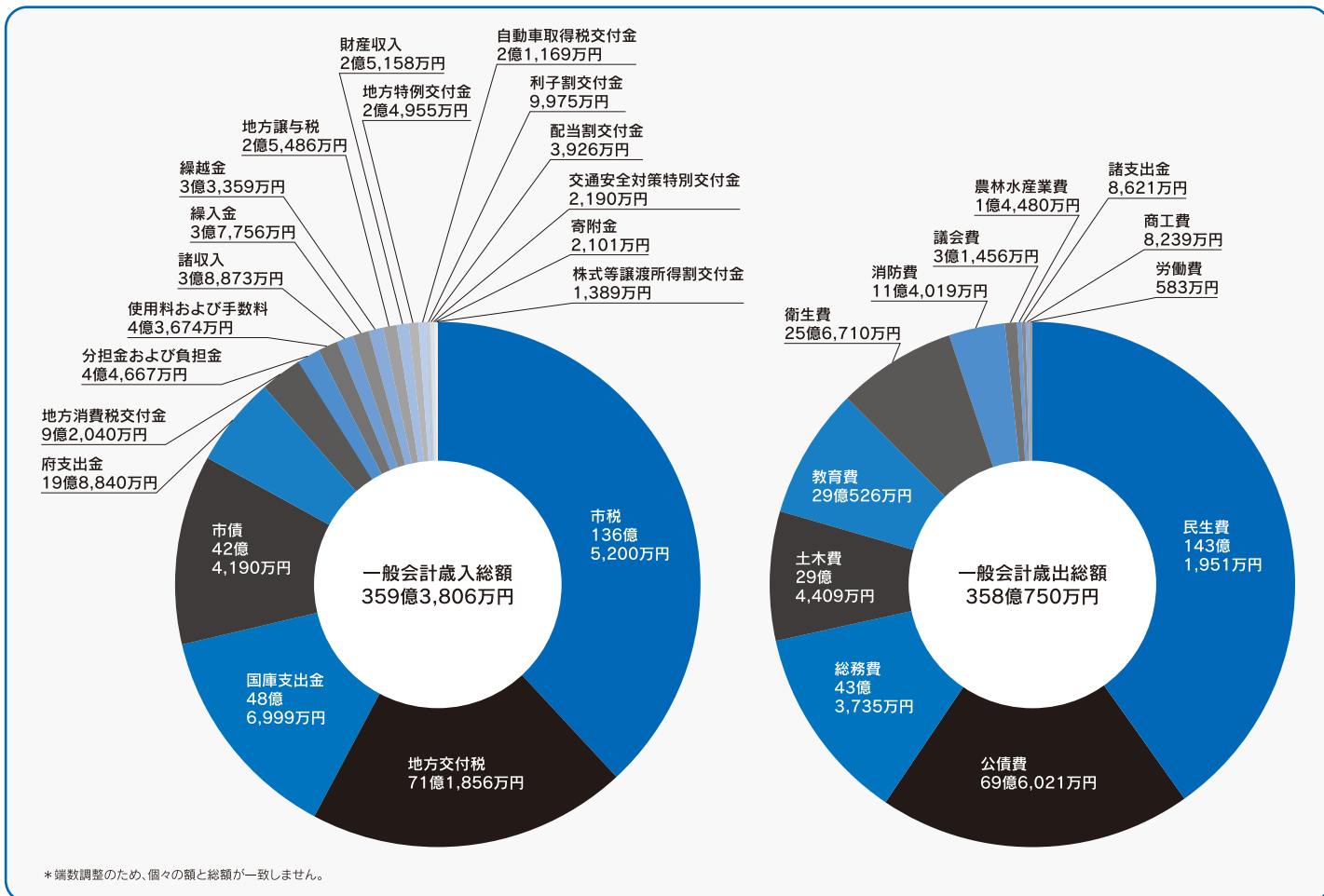
◇水道事業会計

損益計算書		貸借対照表	
収入の部		資産の部	
営業収益	22億5,814万円	有形固定資産	203億4,448万円
営業外収益	6,935万円	無形固定資産	1億9,797万円
特別利益	—	流動資産	23億5,362万円
合計	23億2,749万円	合計	228億9,607万円
費用の部		負債・資本の部	
営業費用	19億4,745万円	固定負債	4億3,152万円
営業外費用	1億7,208万円	流動負債	8億4,505万円
特別損失	176万円	資本金	33億3,150万円
合計	21億2,129万円	剰余金	182億8,800万円
当年度利益	2億620万円	合計	228億9,607万円

◇市民ひとりあたり決算額

 <p>民生費 119,661円</p>	 <p>公債費 58,163円</p>	 <p>総務費 36,245円</p>	 <p>土木費 24,602円</p>	 <p>教育費 24,278円</p>
 <p>衛生費 21,452円</p>	 <p>消防費 9,528円</p>	 <p>議会費 2,629円</p>	 <p>農林水産業費 1,210円</p>	 <p>商工費 688円</p>

◇一般会計の決算状況の内訳



～平成20年度決算に係る健全化判断比率などを公表します～

市町村や都道府県の財政を適正に運営することを目的として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月公布されました。

これにより、全ての地方公共団体が、毎年度決算時に財政

健全化に係る各指標を公表するよう義務づけられました。

また、各指標のいずれかが健全化基準以上の場合、財政健全化計画あるいは財政再生計画を作成し、計画的に健全化にむけて取り組むこととなります。

■羽曳野市平成20年度決算に係る健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
実質赤字額なし	連結実質赤字額なし	8.5%	163.4%

なお、自主的な改善努力が法律で義務付けられる基準となる早期健全化基準は以下のとおりです。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
12.29%	17.29%	25.0%	350.0%

■羽曳野市公営企業平成20年度決算に係る資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	資金不足なし
と畜場特別会計	資金不足なし
公共下水道特別会計	資金不足なし

なお、自主的な改善努力が法律で義務付けられる基準となる経営健全化基準は20%です。

* 詳しい財政健全化法の制度の仕組みは、総務省ホームページ http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02zaisei07_000009.html をご参照ください。

次代を担う子どもを育むまち

- ①乳幼児医療費助成制度の拡充〔1億6,083万円〕
乳幼児を抱える保護者の経済的負担を軽減するため、乳幼児医療費助成制度の拡充を図りました。
- ②妊婦一般健康診査公費負担の拡充〔1,238万円〕
少子化対策の一環として、妊婦一般健康診査における公費負担の充実を図りました。
- ③緊急110番非常用通報システムの設置〔233万円〕
子どもの安全対策として、公立保育園および子育て支援センターに緊急110番非常用通報システムを設置しました。
- ④学校施設耐震診断・耐震補強事業〔4,021万円〕
白鳥小学校屋内運動場耐震補強工事をはじめ小中学校施設の耐震化。
- ⑤古市小学校屋内運動場改築事業〔1億9,926万円〕
狭小かつ老朽化が著しい古市小学校屋内運動場の改築を行いました。



魅力ある地域社会を拓く活力あるまち

- ⑥「百舌鳥・古市古墳群」世界文化遺産登録推進事業〔32万円〕
大阪府、堺市、藤井寺市とともに、「百舌鳥・古市古墳群」の世界文化遺産登録に向けた取り組み



信頼に基づく市民とともにつくるまち

- ⑦(仮称)市民公益活動センター開設準備委員会の設置〔24万円〕
市民公益活動の活性化や市民と行政との協働を進めるため、(仮称)はびきの市民公益活動センターの開設に向けた取り組み。
- ⑧市制施行50周年記念事業〔302万円〕
市民向けガイドブックの発行、市民推進会議より提案の記念事業、峰塚公園のオープンなどの事業を行いました。

安全・安心、快適で住みやすいまち

- ⑨自動体外式除細動器(AED)の市立全中学校への設置〔126万円〕
生徒等の安全・安心の確保のために、市立全6中学校に自動体外式除細動器(AED)を設置しました。
- ⑩市営住宅ストック総合改善事業〔5,513万円〕
住環境向上のため、地域住宅計画に基づいた、市営住宅の改善。
- ⑪各種まちづくり構想の策定のうち〔309万円〕
・「バリアフリー基本構想策定」
誰もが利用しやすい施設整備や円滑な移動をはかるための基本構想策定。



健康で生き生きと暮らせるやさしいまち

- ⑫特定健診・特定保健指導の実施〔6,625万円〕
生活習慣病(メタボリックシンドローム)等への対策として、平成20年度から特定健診・特定保健指導事業を実施しました。
- ⑬南河内圏域障害児(者)歯科診療所事業〔381万円〕
障害者支援の充実として、南河内9市町村共同で障害児(者)歯科診療を実施しました。
- ⑭南河内北部広域小児急病診療事業〔3,159万円〕
羽曳野市、松原市、藤井寺市の3市共同で、土曜・休日の夜間に小児の急病診療(1次救急)を広域的に実施しました。